様式第１号（第５条、第７条関係）

鳥取県特別高圧電力料金高騰対策補助金（第２回）事業（変更）計画兼（変更）収支予算書

１　申請者の概要

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請区分  ※①②いずれかを選択 | | □ ①特別高圧受電中小事業者 | | | | | □ ②特別高圧受電商業施設等入居者 | | |
| 特別高圧電力を使用している事業所の名称・住所 | | 事業所  （店舗）名 | | ※R5.10～R6.3月に開店・閉店・休業等した場合はその状況を記載すること（　　　　　　　　　） | | | | | |
| 入居する商業施設名 | | （例：イオンモール○○店）：  ※②特別高圧受電商業施設等入居者の場合のみ記載 | | | | | |
| 住　所 | | 〒  鳥取県 | | | | | |
| 契約電力会社・契約電圧 | | 契約会社（　　　　　　　　　　　）契約電圧（　　　　 　　⒱）※2万V以上  ※①特別高圧受電中小事業者のみ記載 | | | | | | | |
| 申請者に関する情報 | 名称  （個人事業主名） |  | | | | | | | |
| 住所 | 〒 | | | | | | | |
| 代表者職名  （個人事業主名） |  | | | | | | | |
| 担当者名 | 役職 | |  | | 電話番号 | |  | |
| 氏名 | |  | | E-mail | |  | |
| 業種・  事業規模 | 主たる業種 | | 常時使用する従業員数（基準） | | 従業員数 | | 資本金の額又は出資金の額（基準） | | 資本金又は出資金 |
| □製造業その他 | | 300人以下 | | 人 | | 3億円以下 | | 円 |
| □卸売業 | | 100人以下 | | 人 | | 1億円以下 | | 円 |
| □小売業 | | 50人以下 | | 人 | | 5千万円以下 | | 円 |
| □サービス業 | | 100人以下 | | 人 | | 5千万円以下 | | 円 |
| □その他 | | 人 | | | | 円 | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 誓約事項  ※誓約する場合は、各項目の誓約欄に〇を記載すること。 | 申請にあたり、以下の事項について相違ないことを誓約します。 | |
| 誓約 | 項目 |
|  | 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。 以下同じ。）ではないこと。 |
|  | 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。 |
|  | 本書に記載した内容について、不正や虚偽がないこと。 |

２　事業計画（特別高圧電力料金の使用見込み）及び収支予算

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 特別高圧電力の使用見込み（A） | 補助単価（B） | 補助額（C） ※（A）×（B） |
| 10月使用分 | kwh | 1.8円 | . 　円 |
| 11月使用分 | kwh | 1.8円 | . 　円 |
| 12月使用分 | kwh | 1.8円 | ．　円 |
| 1月使用分 | kwh | 1.8円 | ．　円 |
| 2月使用分 | kwh | 1.8円 | ．　円 |
| 3月使用分 | kwh | 1.8円 | ．　円 |
| 合　計（収入＝支出） | | | (D)  円 |

※１　**（A）（D）**の各欄の**小数点以下は切り捨て**ること。

※２　**（C）**は**小数点第１位まで記載**すること。

※３　（A）の欄は、既に使用量が判明している場合実績を、判明していない場合は前年の使用量による推定値**（最も使用が多いと見込まれる量）を記入**すること。

３　補助事業の完了予定年月日　　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　　日

※　補助対象経費の支払が全て完了する予定の日を記載すること。

４　添付書類

・特別高圧に係る契約書の写し（令和５年10月～令和６年３月を含むもの）（特別高圧受電商業施設等入居者の場合は、特別高圧を受電していることが確認できる書類でも可。）

・中小企業基本法第２条第１項に規定する中小企業者又は中小企業等協同組合法第３条に規定する中小企業等協同組合に該当することが確認できる資料

※　第７条の規定による変更申請の場合は、変更点を明確に記載すること。

※　第７条の規定による変更申請において、第５条の規定による交付申請時から変更がない場合は、４の添付書類の提出は不要とする。